

平成 30 年 9 月 25 日

古賀市議会
議長 結城 弘明 様

文教厚生常任委員会
委員長 吉住 長敏

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件について、会議規則第 110 条の規定により 9 月 4 日に委員会を開催し、審査に当たって紹介議員からの趣旨説明及び請願者からの若干の願意の説明を受け、委員と質疑応答を行った後、審査を行いました。

記

30 年請願 1 「少人数学級の推進」と「義務教育費国庫負担制度の拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願

紹介議員から、平成 30 年度古賀市予算では小中学校に少人数学級の実施で教職員 19 人を配置。その費用は 4,650 万円余り。その中でも近年特別支援学級に在籍する子どもが増え、交流学級では 1 クラス 40 人近くの学級の状況があると聞く。これが国によって少人数学級が保障されれば、こうした費用は別の教育環境の充実にあてることが期待される。また、子どもに向きあう教師の多忙さも問題で、文部科学省の調査でも過労死ラインに達する週 60 時間以上勤務する小学校 34%、中学校 58%と上っているという統計などが紹介。

教育の機会均等の趣旨からすれば全国どの市町村でも保障されるよう、本年 7 月、全国都道府県教育長会協議会等も平成 31 年度国の施策並びに予算に関する重点要望でも挙げられているとし、その内容は義務教育等に必要な財源の完全保障、義務教育標準法の改正による 35 人以下学級の早期実現とされる。この 2 点をふまえた意見書を国会並びに政府等関係機関に提出を求めるもの。

次いで請願者から、今年度に転入生が 1 人来て 3 クラスが 4 クラスになり、特別支援学級の子どもを含め 28 人になり、クラスの中にいる発達障がいをもつ子どもが落ち着きを取り戻し学習に集中できるようになった事例紹介等を通じ 35 人以下学級の必要性の願意説明。

【審査内容】

- ・請願者への学級の安定につながったとする教育委員会評価に対する感想はの問いに、糟屋地区で 40 人以上の学級を授業した経験から古賀市は学級、人数も増やしていただいており非常に有難い。毎日自学ノートへの返信も 5 人違うだけでもじっくり見れるとの見解が示された
- ・教師を増やすための対策の問いに、今講師の先生が非常に多く、いきなり担任、部活顧問など普通教師と同じことを求められ続かない現状もあるとの見解が示された。

【自由討議】

- ・特別支援学級の通級クラスに通っている子どもが親学級に戻ると 35 人以上の状況になるのは国の制度自体の改善に関わるもの。
- ・少人数を求めるより先に教職員を確保する対策をまずは国に講じてもらうべき。地方交付税措置で教育費を捻出すべき。
- ・古賀市は独自に小中学校で原則少人数学級をやっているのに他自治体と同じように求めるのはひっかかる。この現実を見た古賀市バージョンを求める工夫があるべき。
- ・古賀市では様々な費用のかかる事業がある中、35 人学級が実現できて幸いだが、考えが異なる市長が誕生したら違うこともあり得る。どこに住もうと教育の機会均等を実現すべきである。
- ・古賀市トップが変わっても決定していくには議会もある。古賀市が出すべきものは古賀市らしい意見書の文言であるべき。

【意見】

（賛成意見）

- ・特別支援学級の状況は憂うものがある。国の制度として定数改善されれば古賀市単独で他の支援が行える。
- ・不登校や発達障がいの子どものきめ細やかな支援が必要な子どもが増えていることから全国どこに住んでいても少人数学級ができるように望む。

（反対意見）

- ・国の予算が厳しい中で急に負担制度の拡充を求めるよりは喫緊のエアコン設置を前倒ししてほしいなどもっと具体的に請願すべき。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で採択すべきものと決定いたしました。